

発行所

日本赤十字新労働組合連合会

(略称「日赤新労」)

東京都港区芝愛宕町2の9

電話・東京501-7080

発行責任者

前川 功

# 日赤新労ニュース

## 綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、われわれの権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し、自由にして明らかな民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

## 昭和三十八年度 第2回中央委員会

八月二十四・五日

三重県湯ノ山温泉で

本年度日赤新労の第2回中央委員会は、八月二十四(土)二十五(日)の二日にわたって、三重県湯ノ山温泉の東新湯ノ山荘において開催された。会場は、名古屋第一日赤支部の隣にあるものであった。

第一日 二十四日は、午後一時三十分前川書記長の開会のことばによつて始められ、役員六名、中央委員十五名中十四名の出席によつて成立を確認した。

議長に名古屋第一日赤支部の山田正氏、副議長に三重支部の増村泰夫氏を選出、書記は本部書記局長の三木和夫氏を決定し、次いで吉原執行委員長が挨拶を述べた。終つて出席者の自己紹介があった。ここで東京支部の永野氏から長期にわたつた事務局局長問題が述べられ、八月十三日の局長の辞職が実現した旨報告された。

審議事項に入つて 一、七・九〇ベア未実施施設について 吉原執行委員長が説明し、長田副執行委員長、菊地会計監査、久保田、後藤の各中央委員から発言があり、未実施の五支部一病院についてはその実施方を本部からも本社に申し入れることに決定した。

二、人事院勧告に伴う日赤給与引上げについて 吉原執行委員長説明。公務員の給与引上げが実施されたら、日赤においてもそれに同時同率に実施するよう努力に働きかけること。ここで、人事院勧告の六・七〇ベアを実施した場合の給与と現行給与との比較表について前川書記長が説明を行なつた。

この問題では、長田、菊地、久保田、加藤、小川、増村、後藤各氏等から、本社への各施設が

の資料提出問題、医療費問題等が活発に論議された。結局、給与引上げの問題については、中央委員会の名によつて日赤全施設長宛に、公務員と同時間率の引上げの要請書を提出することに決定した。

午後四時三十分、名古屋第一日赤の石黒事務部長が挨拶。三、労働協約改訂について 長田副執行委員長から提出された労働協約案に対して説明。松下、久保田各中央委員、菊地氏等から争議行為の項などについて発言があつて後、この案を各支部

に送付して、プロック会議等で検討し、次期中央委員会において討議することとなつた。加藤、渡辺(唐津井上氏代理)、各中央委員から老令者退職問題について発言があり、この問題ではできるだけ当事者に有利な解決を得よう経営者側に交渉することとした旨、前川書記長から答弁があつて午後六時第一日を終了した。

夜は七時から名古屋第一日赤、名古屋第二日赤、三重支部の懇談会が開かれ、招待出席の岡山、鳥取、阿武山各日赤、中央血銀の清氏と膝を交えて語り合つた。

第二日 二十五日午前九時開会。四、組織拡大強化について 川出副執行委員長から説明があつてオルグ指令にもとづく各オルグ担当者からの実施報告が求められた。

三木、田中、小川(中央病院)増村、松下の各中央委員から報告があり、本部からのオルグ実施については川出副執行委員長



中央委員会 写真右より、山崎、菊地、前川、川出、長田、吉原各役員。山田、増村各中央委員



五島日赤・福田氏の挨拶

からくわしく述べられた。ここで吉原執行委員長から、今日阿武山日赤からの出席者岸田氏等が日赤新労加盟を申し出られた旨発言し、岸田氏が起つて挨拶を述べられるような拍手を浴びた。

松下中央委員は五島日赤支部の結成大会に対する問題、各支部からの祝電の問題等について発言があつた。単組の大会その他については祝電の要請があつた。要は熱をもつて運動を進めて行かねばならないというところであつた。また、川出副執行委員長からは、本部からの指令があるなしにかかわらず、中央委員即ちオルグという建前から、中央委員はプロック内の情勢を知つて組織拡大の問題に熱をもつて欲しいことが強調された。

松下、川出、三木、長田、増村山崎、前川各氏から熱のこもつた発言があつた。前川書記長からは会費、特別徴収金等について、中央委員はプロック内の未納組へ納入方を勧奨してもらいたい旨要請するところがあつた。

五、夏季手当の結果について 提議の調査結果表について前川書記長が説明した。吉原執行委員長は、各支部の強力な要求を力説した。役員はじめ各中央委員から多くの発言があつたが、本社通達に単に基準額を示したものであるから、施設長において通達を上廻る線を出したとしても、それに対して本社が拒否するはずはない。財政面からみて、妥当であるならば通達にこだわる必要はない、という結論であつた。

以上の理由から、今後は単組の強力な交渉が要請されるといふわけである。六、学習活動について 川出副執行委員長説明。

学習活動は、十月十九日(主二十日)を目途に計画を進めようとする。十九日午前九時から二十日の午後三時まで、岐阜県の新栄ホテルを会場に約五五名一六〇名程度で開催の予定である。

参加者の年令の件で山崎氏から発言があつて、五〇歳から四十五歳位までとして貰いたいとのことであつた。

また参加者の旅費、宿泊費本部が無理ではないか、という川出氏の答弁があつた。三木氏からは講師についての希望があり、講師は片やらずに広い視野から選んで欲しいとのことであつた。なお、スケジュールの点は余り無理のないものとして、参加者の自由な懇談等も時間とも入れざるべきではないか、ということだつた。このことは、昨年の学習参加者の提出した感想等を参照してもらいたいという意見であつた。

なお、今年度の学習活動については、日程の確定次第に各支部あてに詳細が、宿舎その他の関係から単組では早急に参加者を決定して本部へ申越されたい。経費は昨年度十八万円、今年は約二十万円が見込まれている。

七、その他 盛岡日赤支部から組合旗についての提案があつた。各支部で組合旗作製の希望もあると思われるから、本部ではデザイン、価格等を単組に送付して希望をとつて、まとめて調製しては如何というところだ。この提案はそのとおり決定した。

以上をもつてすべての審議を終了し、議事確認者三木中央委員が昨日の議事について述べ、全員これを確認、前川書記長の閉会のことばによつて午後零時、盛会裡に幕を閉じ、日赤新労今後の発展を誓ひ合つて散会した。

日赤新労第五号 昭和三十八年七月二十九日 日本赤十字社社長 島津忠承殿 日本赤十字新労働組合会 執行委員長 吉原三郎

### 給与引上げ問題 人事院勧告に先だち 社長あて要望書提出

日赤新労では、今年も諸般の情勢から、人事院は政府並びに国会紙上に報せられましたこととあり、国に対して給与引上げの勧告をする家公務員の六〇名程度ベースアップものと見越して、この勧告に先だち社長あての要望書を提出し、目下検討中とのこととあります。

公務員に準ずる給与—ということの基本方針とされる本社におかれましては、もとよりこの社会情勢を察察されて、公務員のベースアップ勧告のありました節は、これと同時に同率のベースアップの必然性を、つとに検討されつつあるものと存じます。

日赤は、いつのベースアップに際しましては、事業不振、財政難等を備へ、正当なる要望を回避され、その実施が遅延される状態であり、以後このような常套手段をくり返すことのないよう、あらかじめ強く要望するものであります。

日赤従業員の生活の窮乏は、決して公務員におとるものではなく、むしろそれ以上のものである事実を、この際、とくと考慮されんことを切望してやみません。

### 支部長、事務局長 病院長あて要望書

給与引上げ問題に關しては、さきに社長あて別項の要望書を提出したのであるが、八月十日、いよいよ人事院の六・七〇ベースアップの勧告がなされたので、新労では湯ノ山温泉において開催の第二回中央委員会の決議にもとずき、八月十日、国家公務員に対し、六月一日週及実施を要望されたこととは既に衆知のとおりである。

日赤新労においては、このことあるを予想し、さきに社長宛要望書を提出し、その速進方を促した次第である。

「公務員に準ずる給与」を基本方針とする日赤にありて、過去数回の給与改訂に際しては、事業不振、財政困難等を備へ、吾々の正当なる要望を回避され、その実施が遅延されたことは、誠に遺憾であつた。

(裏面へ)

